

令和5年度 憲法週間行事

「御存知ですか？労働審判」を開催しました

神戸地方裁判所では、憲法の本質や司法の機能について、国民の皆様に広く理解していただくため、5月の憲法週間に合わせて、5月23日に憲法週間行事を開催しました。

前半は、裁判官より労働審判制度の説明を行い、模擬評議に向けてDVDをご覧いただきました。



後半は、実際の労働審判廷にて、模擬評議を体験していただきました。解雇が不当かどうか、活発な議論が広げられました。

☆参加者の声☆

- 短い時間の中で、実践まで行うことができたので、労働審判に関する知識が深められた。
- 大学の授業だけではわからない手続のイメージを掴むことができ、良い経験となった。
- 裁判官と直接話す機会があって、貴重な経験ができた。

神戸地方裁判所では、今後も、皆様に裁判所を身近に感じていただけるような広報行事を企画していきます。皆様の御参加をお待ちしております。

